

四半期報告書

(第30期第1四半期)

自 平成27年1月1日
至 平成27年3月31日

ハイブリッド・サービス株式会社

東京都中央区新川一丁目3番17号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	9
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	22

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年5月14日
【四半期会計期間】 第30期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】 ハイブリッド・サービス株式会社
【英訳名】 HYBRID SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 弘明
【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】 03（6731）3410
【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】 03（6731）3410
【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼コーポレート本部長 本瀬 建
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期連結 累計期間	第30期 第1四半期連結 累計期間	第29期
会計期間	自平成26年1月1日至平成26年3月31日	自平成27年1月1日至平成27年3月31日	自平成26年1月1日至平成26年12月31日
売上高 (千円)	5,085,781	3,809,452	16,139,452
経常損失(△) (千円)	△21,066	△19,727	△518,783
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失(△) (千円)	28,041	△144,860	△497,986
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△13,087	△162,141	△457,770
純資産額 (千円)	1,545,650	938,826	1,100,967
総資産額 (千円)	6,812,221	4,826,235	5,283,960
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失 金額(△) (円)	5.73	△29.63	△101.88
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	22.7	19.5	20.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第29期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第29期及び第30期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、これまでマーキングサプライ事業を主力事業として安定した収益確保に努めて参りましたが、前連結会計年度においては、長期化する為替円安に加え他社との販売価格競争の激化及び取引先に対する貸倒引当金の計上等により販売費及び一般管理費が大幅に増加したことと、営業損失521百万円、経常損失518百万円、当期純損失497百万円を計上いたしました。当第1四半期連結累計期間においても、長期化する為替円安に加え他社との販売価格競争等により営業損失14百万円、経常損失19百万円、当期純損失144百万円を計上し、継続して営業損失及び経常損失を計上することとなりました。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 重要事象等について」に記載したとおり、当該状況を解決すべく具体的な対応策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成27年3月6日開催の取締役会において、連結子会社であるハイブリッド・ファシリティーズ株式会社が不動産に関する地位譲渡契約を締結することを決議し、同日合意書を締結しました。

1. 契約の目的

当社グループの事業や財務の状況を勘案し、慎重に検討した結果、当社グループの業績を回復させるためにも、不確定要素を取り除くことが必要であると判断し、地位譲渡契約について合意することといたしました。

2. 契約の相手先の名称

株式会社クレドール

3. 契約の締結の時期

平成27年3月6日

4. 契約の内容

以下の不動産の売買契約における買主の地位の譲渡
東京都葛飾区の建物及び土地（居住用マンション）

5. 契約の締結が業績に与える影響

地位譲渡契約の対価等として124百万円の損失が発生いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、全体として企業収益に改善の動きがみられ、雇用情勢についても改善傾向にあり、個人消費も底堅く推移し、景気は緩やかな回復基調が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、新製品の開発や既存顧客との取引活性化に努めるとともに、経費の圧縮を図ってまいりました。しかしながら、長期化する為替円安による、輸入商品の仕入価格の上昇や、他社との販売価格競争等により、引き続き厳しい状況で推移しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は3,809百万円（前年同期比25.1%減）、営業損失は14百万円（前年同期は営業損失14百万円）、経常損失は19百万円（前年同期は経常損失21百万円）、四半期純損失は144百万円（前年同期は四半期純利益28百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(マーキングサプライ事業)

マーキングサプライ事業は、主に既存顧客への販売促進強化と新規商品の提案を行ったものの、消費税増税前の駆け込み需要等の特殊要因があった前年同期に比べ、売上高、営業利益とともに減少いたしました。商品区分別の売上高では、トナーカートリッジ2,181百万円、インクジェットカートリッジ840百万円、MR0156百万円、その他売上194百万円となりました。

以上の結果、当事業における売上高は3,371百万円（前年同期比21.1%減）、営業利益は20百万円（前年同期比71.2%減）となりました。

(環境関連事業)

環境関連事業は、太陽光発電システムの販売の見直しにより売上が大幅に減少したものの、産業用太陽光発電施設の取次が順調に推移いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は102百万円（前年同期比75.6%減）、営業利益は51百万円（前年同期は営業利益2百万円）となりました。

(海外事業)

海外事業は、昨今の反日運動の影響や人件費上昇等により日系企業の撤退が相次ぐ中、引き続き厳しい状況となりました。

以上の結果、当事業における売上高は57百万円（前年同期比34.5%減）、営業損失は16百万円（前年同期は営業損失11百万円）となりました。

(その他の事業)

その他の事業では、事業部門の見直しをおこなったことにより、売上高は減少いたしましたが、利益面においては、事業部門の見直しによる販売経費の圧縮、ファシリティ総合サービスで利益率の高い案件の獲得等により営業利益となりました。

以上の結果、当事業における売上高は279百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は12百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、手元資金及び売上債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ457百万円減少し、4,826百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、仕入債務、未払費用及び借入金等が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ295百万円減少し、3,887百万円となりました。

また、純資産につきましては、利益剰余金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ162百万円減少し、938百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社グループは、マーキングサプライ事業を主軸として収益確保に努めているものの、政府や日銀による各種政策等による為替円安の影響により、当該事業の業績回復が遅れ、引き続き厳しい状況となりました。そこで、当社グループは、当該状況をいち早く解消すべく、徹底したコスト削減に取り組み、創業事業であるトナーカートリッジを中心にマーキングサプライ事業を中心とし、取扱商品の再拡充、周辺の商品拡充、新商品の開発や役務サービス提供による収益化を図っております。また、環境関連事業の業容拡大等、既存事業の育成・活性化を図り、財務基盤の改善、組織基盤の再構築を図ってまいります。これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しておりますが、当該状況を解決すべく具体的な対策を実施することから、現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） (平成27年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成27年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,731,900	5,731,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,731,900	5,731,900	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	—	5,731,900	—	628,733	—	366,833

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 844,400	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,887,200	48,872	—
単元未満株式	300	—	—
発行済株式総数	5,731,900	—	—
総株主の議決権	—	48,872	—

(注) 平成25年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ハイブリッド・サービス 株式会社	東京都中央区 新川1丁目3-17	844,400	—	844,400	14.73
計	—	844,400	—	844,400	14.73

(注) 平成25年11月19日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は、次のとおり交代しております。

第29期連結会計年度

三優監査法人

第30期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

明誠有限責任監査法人

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,413,446	1,042,697
受取手形及び売掛金	2,557,529	2,432,413
商品	687,723	693,714
その他	647,169	679,125
貸倒引当金	△222,616	△220,326
流動資産合計	5,083,252	4,627,624
固定資産		
有形固定資産	21,999	21,017
無形固定資産	4,967	4,704
投資その他の資産		
投資有価証券	2,029	2,280
その他	326,707	326,357
貸倒引当金	△161,761	△161,761
投資その他の資産合計	166,975	166,876
固定資産合計	193,942	192,598
繰延資産	6,764	6,013
資産合計	5,283,960	4,826,235

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,709,511	1,681,634
短期借入金	1,199,350	1,254,542
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	222,368	146,724
未払法人税等	4,666	4,681
賞与引当金	—	8,094
その他	293,491	234,175
流動負債合計	3,529,388	3,429,851
固定負債		
社債	350,000	300,000
長期借入金	251,798	94,042
退職給付に係る負債	36,652	—
長期未払金	—	47,681
その他	15,153	15,835
固定負債合計	653,604	457,558
負債合計	4,182,992	3,887,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,733	628,733
資本剰余金	366,833	366,833
利益剰余金	434,310	289,450
自己株式	△475,010	△475,010
株主資本合計	954,867	810,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344	506
繰延ヘッジ損益	84,789	68,453
為替換算調整勘定	60,965	59,859
その他の包括利益累計額合計	146,100	128,819
純資産合計	1,100,967	938,826
負債純資産合計	5,283,960	4,826,235

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	5,085,781	3,809,452
売上原価	4,731,504	3,510,420
売上総利益	354,276	299,031
販売費及び一般管理費	368,413	313,401
営業損失(△)	△14,137	△14,369
営業外収益		
受取利息	1,110	151
その他	1,315	1,814
営業外収益合計	2,426	1,965
営業外費用		
支払利息	8,162	5,203
その他	1,192	2,120
営業外費用合計	9,355	7,323
経常損失(△)	△21,066	△19,727
特別利益		
受取和解金	362	—
子会社株式売却益	103,993	—
特別利益合計	104,355	—
特別損失		
事業撤退損	—	124,463
貸倒引当金繰入額	10,300	—
特別損失合計	10,300	124,463
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	72,989	△144,191
法人税、住民税及び事業税	19,700	682
法人税等調整額	25,247	△13
法人税等合計	44,948	668
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	28,041	△144,860
四半期純利益又は四半期純損失(△)	28,041	△144,860

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失(△)	28,041	△144,860
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	161
繰延ヘッジ損益	△36,027	△16,336
為替換算調整勘定	△5,074	△1,105
その他の包括利益合計	△41,128	△17,281
四半期包括利益 (内訳)	△13,087	△162,141
親会社株主に係る四半期包括利益	△13,087	△162,141

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	1,803千円	1,525千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年1月1日至平成26年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	マーティング サプライ 事業	環境関連事 業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	4,275,347	419,961	87,421	4,782,729	303,051	5,085,781	—	5,085,781
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	915	915	—	915	△915	—
計	4,275,347	419,961	88,336	4,783,645	303,051	5,086,696	△915	5,085,781
セグメント利益 又は損失(△)	71,356	2,034	△11,797	61,592	10,141	71,734	△85,871	△14,137

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、
ファニチャー関連事業及び不動産関連事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△85,871千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
△86,027千円が含まれております。その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等
にかかる費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	マーキング サプライ 事業	環境関連事 業	海外事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	3,371,805	102,348	57,851	3,532,005	277,446	3,809,452	—	3,809,452
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	1,730	1,730	△1,730	—
計	3,371,805	102,348	57,851	3,532,005	279,176	3,811,182	△1,730	3,809,452
セグメント利益 又は損失(△)	20,522	51,795	△16,507	55,810	12,723	68,534	△82,904	△14,369

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファシリティ関連事業、
ファニチャー関連事業及び不動産関連事業等を含んでおります。
2. セグメント利益又は損失の調整額△82,904千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用
△81,174千円が含まれております。その主なものは報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門等
にかかる費用であります。
3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間から、報告セグメントとして区分していた「不動産関連事業」は、量的重要性
が減少したため、「その他」に含めております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの
区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）	5円73銭	△29円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△） (千円)	28,041	△144,860
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（千円）	28,041	△144,860
普通株式の期中平均株式数（株）	4,887,500	4,887,500

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 当社は、平成26年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。

(重要な後発事象)

1. 簡易株式交換によるルクソニア株式会社の完全子会社化

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、ルクソニア株式会社（以下、「ルクソニア」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、平成27年5月6日に株式交換を行いました。

(1) 本株式交換の目的

ルクソニアは「LUXONIA（ルクソニア）」ブランドでLED照明の製造販売を手掛けており、また、平成26年10月期よりLED照明の営業で培ったネットワーク及び情報を活かし、太陽光発電システム事業に取り組んでおります。

当社グループは、環境関連事業が当社グループにおける中核事業に成長すると考えており、中核事業の育成が当社グループ全体の事業成長、経営基盤の安定、企業価値の向上に資すると考え株式交換することいたしました。

(2) 本株式交換の概要

a. 本株式交換の日程

取締役会決議日 (当社・ルクソニア)	平成27年4月15日
本株式交換契約締結日 (当社・ルクソニア)	平成27年4月16日
本株式交換契約承認に係る株主総会決議（ルクソニア）	平成27年4月15日
株式交換の効力発生日	平成27年5月6日

注) 当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により本株式交換を行いました。

b. 本株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社、ルクソニアを株式交換完全子会社とする株式交換であります。本株式交換は、当社については会社法796条第3項に定める簡易株式交換の手続きにより当社の株主総会の決議による承認を受けずに、ルクソニアについては平成27年4月15日に開催予定のルクソニアの臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年5月6日を効力発生日として行いました。

c. 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	ハイブリッド・サービス株式会社 (株式交換完全親会社)	ルクソニア株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	64.95
株式交換により発行する新株式数	普通株式：0株	

(注1) 株式の割当比率

ルクソニア株式1株に対して、当社株式64.95株を割当交付いたします。

(注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

普通株式：0株（本株式交換は当社が保有する全ての自己株式（844,400株）を交付しており、新たに発行した株式はございません。）

なお、ルクソニアは、自己株式を保有しておりません。

(注3) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、当社は会社法第234条の規定に基づく処理を行います。

(3) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ルクソニアは、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行しておりません。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

当社及びルクソニアは、第三者機関である東京フィナンシャル・アドバイザーズ株式会社から提出を受けた株式交換比率の算定結果、ならびに両社の財務状況、業績動向等を参考に、両社間で交渉・協議を行った結果、上記(2)c. 記載の株式交換比率が妥当であるとの判断により合意いたしました。

(5) 本株式交換当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
(1) 名称	ハイブリッド・サービス株式会社	ルクソニア株式会社
(2) 所在地	東京都中央区新川一丁目3番17号	東京都港区南麻布五丁目15番27号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 吉田 弘明	代表取締役 松田 健太郎
(4) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・トナーカートリッジの販売 ・インクジェットカートリッジの販売 ・プリンタ用リボンの販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・LED照明製品の製造販売 ・太陽光発電関連事業 ・省エネソリューション事業
(5) 資本金	628百万円	44百万円
(6) 設立年月日	昭和61年10月6日	平成21年11月16日
(7) 発行済株式数	5,731,900株	13,000株
(8) 決算期	12月	10月
(9) 従業員数	単体59名 連結82名	10名
(10) 主要取引先	アスクル株式会社 株式会社ユニマットライフ 株式会社大塚商会	株式会社エイコー 帝人エンジニアリング株式会社 株式会社DMM.com
(11) 主要取引銀行	三井東京UFJ銀行 みずほ銀行 りそな銀行 三井住友銀行	三井東京UFJ銀行 商工組合中央金庫
(12) 大株主及び持分比率 (株式交換完全親会社 : 平成26年12月31日現在) (株式交換完全子会社 : 平成27年2月28日現在)	吉田弘明 20.06% ハイブリッド・サービス株式会社 14.73% 日本証券金融株式会社 8.51%	松田健太郎 100%
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的取引	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(6) 本株式交換後の状況

本株式交換後の株式交換完全親会社である当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期については、上記「本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

(7) 主要株主の異動

ルクソニア株式会社（以下、ルクソニア）との株式交換の実施に伴い、ルクソニアの100%株主である松田健太郎氏は当社普通株式844,400株を取得することにより、当社の主要株主に異動が生じることとなりました。

(a) 異動の概要

新たに主要株主となる株主の概要

(1)	氏名	松田 健太郎
(2)	住所	東京都品川区
(3)	上場会社と当該株主の関係	該当事項はありません。

(b) 異動前後における議決権の数及び議決権所有割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に対する割合	大株主順位
異動前 (平成27年5月5日現在)	—	—	—
異動後	8,444個 (844,400株)	14.73%	2位

2. 新株予約権（有償ストックオプション）の発行

当社は、平成27年4月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、新株予約権を発行することを決議し、平成27年5月1日に新株予約権を発行いたしました。

(1) 新株予約権の目的及び理由

中長期的な当社の企業価値の向上を目指すに当たり、当社の目標株価に対するコミットメントを高めることを目的として、当社取締役に対し、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数 4,400個

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は503円

3. 発行価額の総額

2,213,200円

4. 本新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

① 本新株予約権の目的となる株式当社普通株式440,000株

なお、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により本新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、上記のほか、割当日後、本新株予約権の目的である株式の数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で株式の数の調整をすることができる。

② 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数

本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株とする。但し、上記「4(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数①」に定める本新株予約権の目的となる株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行うものとする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、上記「4(1)新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数②」に定める本新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、平成27年4月14日の東京証券取引所における普通取引の終値の金234円とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、当社が、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行若しくは自己株式の処分又は当社が株式交換完全親会社となる株式交換による新株の発行又は自己株式の処分を行う場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} \times \text{交付株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価} \times \text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合の調整後行使価額は、当社普通株式に係る株式分割（基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当てを除く。）が行われた場合は、その基準日の翌日以降、基準日が設定されない場合の当社普通株式の無償割当て又は株式併合が行われた場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合の調整後行使価額は、払込期日の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。さらに、上記のほか、割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を行うことが適切な場合は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものとする。

但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない本新株予約権の行使価額についてのみ行われるものとする。

（3）新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成27年5月1日から平成30年4月30日までとする。

（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記「4（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」記載の資本金等増加限度額から、上記「4（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項①」に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

（5）譲渡による本新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

（6）新株予約権の行使の条件

本新株予約権の権利行使の条件として、以下①及び②に掲げる条件に合致するものとし、③、④に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

- ① 新株予約権者は、平成27年5月1日以降、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも468円を超えた場合にのみ、（但し、「4（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。」）本新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者は、割当日から本新株予約権が満了するまでの間に、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも117円を下回った場合、本新株予約権を行使することはできないものとする。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は本新株予約権を行使することはできない。
- ④ 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合には、当該本新株予約権を行使することができない。

5. 新株予約権の割当日 平成27年5月1日

6. 新株予約権の取得に関する事項

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合も、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権1個当たり503円の価額で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合には、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数を交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「4（1）本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付する再編対象会社の各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「4（2）本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法」に従って定められる調整後行使価額を基準に組織再編行為の条件等を勘案のうえ合理的に決定される価額に上記「7（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数」に従って定められる当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権行使することができる期間

上記「4（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「4（3）新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「4（4）増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

（7）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

（8）その他交付する再編対象会社の新株予約権の行使の条件

上記「4（6）新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

（9）交付する再編対象会社の新株予約権の取得事由及び条件

上記「6新株予約権の取得に関する事項」に準じて決定する。

8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

9. 新株予約権と引換えるに於ける金銭の払込みの期日

平成27年5月1日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

対象者	人数	割当新株予約権数
当社代表取締役	1名	2,200個 (220,000株)
当社取締役	2名	2,200個 (220,000株)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

ハイブリッド・サービス株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 市原 豊 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 町出 知則 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているハイブリッド・サービス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ハイブリッド・サービス株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月15日開催の取締役会において、会社を株式交換完全親会社、ルクソニア株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成27年5月6日に株式交換を行った。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年4月15日開催の取締役会において、当社取締役に対し新株予約権を発行することを決議し、平成27年5月1日に新株予約権を発行した。

その他の事項

会社の平成26年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成26年5月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成27年3月27日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月14日
【会社名】	ハイブリッド・サービス株式会社
【英訳名】	HYBRID SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 弘明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉田 弘明は、当社の第30期第1四半期（自平成27年1月1日 至平成27年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。